

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	コミュニティセンター施設建設事業			事業コード	1784
所属コード	151000	課等名	玉山総合事務所総務課	係名	地域政策担当
課長名	佐々木 忠哉	担当者名	佐藤 誠司	内線番号	4400-218
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	心がつながる相互理解	コード	3
	施策	元気な地域コミュニティ活動の推進	コード	1
	基本事業	コミュニティ活動のための施設活用	コード	2
予算費目名				
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度			開始年度 18 年度
根拠法令等	盛岡市コミュニティセンター条例			

(2) 事務事業の概要

自治会活動の拠点となるコミュニティセンターを整備することにより，地域の活性化と自治会活動の充実を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

旧玉山村では，地区集会施設を整備することにより，自治会活動の活性化を支援してきた。この現状を踏まえて，新市建設計画の中で，地区集会施設整備事業を位置づけ，コミュニティセンターを整備することとした。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

各地区にある自治公民館は，手狭で老朽化しているものも多く，早期の整備を要望されている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

玉山区の住民。

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 玉山区の人口（住民基本台帳＋外国人登録）	人	13,005	12,886	13,000	12,727	12,500
B						
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

前田地区コミュニティセンターを建設するため，実施設計委託，用地測量委託，地質調査委託を行うとともに，建設予定地において農業振興区域の農用地除外手続きを行った。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 年度内の整備件数	件	1	1	0	0	0
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

地域の活性化と自治会活動の充実を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 整備施設のうち, 地元自治会で指定管理者となった割合	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	%	100	100	100	100	100
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	31,700	49,400	5,800	3,400
	④一般財源	千円	11,008	3,584	333	32
	⑤その他()	千円	0	0	0	
	A 小計 ①～⑤	千円	42,708	52,984	6,133	3,432
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	600	600	300	300
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	2,400	2,400	1,200	1,200
計	トータルコスト A+B	千円	45,108	55,384	7,333	4,632
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：コミュニティセンターを建設することにより，コミュニティ活動のメニューを増やし，地域の活性化を図っている。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：地域のコミュニティ活動の拠点施設を整備するには，多額の費用を伴うため，区民が等しくコミュニティ活動を行うためには，市が主体となって整備していく必要がある。

③ 対象の妥当性

拡大または絞る余地がある。

理由：各地区の現状を勘案しながら、順次整備していく。

④ 廃止・休止の影響

廃止・休止した場合、整備された地区と、未整備の地区では、コミュニティ活動の実践に格差が出てくる恐れがある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

住民の要望に沿ってコミュニティセンターを建設しており、向上の余地はない。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

受益機会は、適正・公平である。旧村時代に、未整備地区を選び建築年次を決定した。

費用負担は、適正・公平である。現行制度では、指定管理料なしで地元自治会に指定管理者になっていただいているため、維持管理費の負担という形で受益者も費用負担している。

(4) 効率性評価

世帯数等を勘案して、適正規模のコミュニティセンターを建設している。

最低限の人件費で対応している。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

新市建設計画に基づき、平成 25 年度まで順次整備する。建設後の維持管理費も考慮し、適正規模のコミュニティセンターを建設していく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

事業費に上限があるため、地元要望の全てを取り入れた施設には出来ない。設計段階から、地元と十分な協議をしながら事業を進めていく。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

コミュニティ活動の拠点となる集会施設の整備事業であり，地域協働を推進する上でも有効な事業である。新市建設計画事業では7施設を整備することとしており，平成23年度までに6施設の整備事業が完了している。残る1施設の整備に当たっては，平成24年度に地元とのワークショップを行いながら詳細設計を実施したところで平成25年度に施設整備の計画となっている。